



平成 21 年 5 月 25 日

各 位

会 社 名 オリンパス株式会社
代表者名 取締役社長 菊川 剛
(コード番号 7733 東証第 1 部)
問合せ先 経理部長 川又 洋伸
(TEL. 03-3340-2111(代))

資本準備金の額の減少および剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 5 月 25 日開催の取締役会において、平成 21 年 6 月 26 日開催予定の第 141 期定時株主総会に、下記のとおり資本準備金の額の減少および剰余金の処分について付議することを決議しましたのでお知らせします。

記

1. 資本準備金の額の減少の目的および要領

当社は、今後の資本政策上の柔軟性および機動性の確保を目的として、会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えるものとします。

(1) 減少する準備金の項目およびその額

資本準備金 73,027,269,396 円のうち 50,000,000,000 円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 50,000,000,000 円

2. 剰余金の処分の目的および要領

会社法第 452 条の規定に基づき、上記による振り替え後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、かつ、製品開発積立金および別途積立金を減少して繰越利益剰余金に振り替えるものとします。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 14,325,363,759 円

製品開発積立金 4,000,000,000 円

別途積立金 59,068,656,627 円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 77,394,020,386 円

3. 資本準備金の額の減少の日程

- | | |
|-----------------|---------------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成 21 年 5 月 25 日 (月) |
| (2) 債権者異議申述公告 | 平成 21 年 6 月 2 日 (火) (予定) |
| (3) 株主総会決議日 | 平成 21 年 6 月 26 日 (金) (予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 平成 21 年 7 月 2 日 (木) (予定) |
| (5) 効力発生日 | 平成 21 年 7 月 3 日 (金) (予定) |

4. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」の勘定振替であり、純資産の額の変動はなく、また当社の業績に与える影響はありません。

以 上